

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山市市民活動助成金		市の担当部課	市民部地域協働課		
				問い合わせ先	0568-44-0349		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山城跡整備復元を盛り上げる会 はじめ7団体		代表者名	関 隆一 ほか		
関係規定	法令	—		条例	犬山市市民活動の支援に関する条例		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市市民活動助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		<p>地域を元気に、まちを快適で魅力あるものにしていく企画提案事業を募集し、その事業に必要な経費の一部を助成することにより、将来的に市民協働意識の向上や補完、地域活性化に繋がることが期待できる。また、自立した活動を展開していく団体も多く、市民の主体的な公益活動を始めていきかけとなっている。</p> <p>令和3年に市民活動支援条例の見直しを行うため、その中で支援の手法も検討していく。</p>					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		1,615,000 円	1,765,000 円	804,000 円	1,800,000 円		
		(115,000 円)	(282,500 円)	(223,833 円)	(300,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		歴史文化の復興・継承、子育て支援、買い物支援、健康促進、情報化社会の発展などの事業					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		2,059,122 円			
		うち補助対象経費		2,059,122 円			
		補助対象経費の内訳		報償費		734,567 円	
				旅費		37,450 円	
				需用費		986,395 円	
				役務費		104,450 円	
使用料及び賃借料				196,260 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		はじめの一步部門:一律20,000円 市民活動助成部門:総事業費の1/2 コラボ・マッチング部門:総事業費の1/2 未来の人材活躍部門:総事業費の1/2			
		補助限度額		はじめの一步部門:一律20,000円 市民活動助成部門:300,000円 コラボ・マッチング部門:400,000円 未来の人材活躍部門:50,000円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	助成金の前払い制度を設けており、事業完了後に精算するため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		行政が取り組むことが困難な地域の課題解決や市民の生きがい、社会参画などにつながる事業が展開でき、市民が主体となったまちづくり事業が推進できた。					
その他参考事項		市の付属機関である市民活動促進委員会による審査のうえ、助成金額を決定。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。